

2016年9月商品改定のお知らせ



CO・OP共済では、ご加入者の声をもとに商品の開発・改善を行っております。
2016年度は、《たすけあい》の改定を行うことにいたしました。
なお、こちらの改定は 2016年9月から実施いたします。

ジュニア18コースの保障期間を1年間延長し"満20歳まで"にします

ジュニア
18コース

ジュニア18コース(J1000円、J2000円、J1900円、J1600円コース)は、2016年9月に満期を迎える契約より、満期年齢を現在の満19歳から1年間引き上げて満20歳にします(注:お手続きは不要です)。

ご加入者からの「保障される期間をもう少し延長してほしい」「成人するまでジュニア18コースで保障してほしい」といったご要望に応えて、保障期間を1年間延長することとしました。

また、満期年齢の延長に合わせて、加入できる年齢も1年延長し満19歳までとします。

この改定に伴い、ジュニア18コースは"ジュニア20コース"にコース名を改めます。

ジュニア18コースに
ご加入の皆さまへ

新たな満期日について記載した書面を同封していますので、ご確認のうえ、
共済証書と一緒に保管いただきますようお願いいたします。

20歳満期時に手続きがない場合、《たすけあい》おとな向けのコースに自動的に移行します

ジュニア
18コース

2017年9月以降にジュニア20コース(現:ジュニア18コース)で20歳満期を迎える契約より、満期時の取り扱いが変更になります。

20歳満期時には、お手続きをしていただくように郵送でご案内をいたしますが、継続または満期終了のお手続きがない場合は下表のように《たすけあい》おとな向けのコースに、自動的に移行します。保障が必要であるにも関わらず、手続き漏れなどにより保障が終了してしまうことを避けるための変更です。

満期となるコース

J1000円コース
J1900円コース
J1600円コース



移行後のコース

V1000円コース

J2000円コース



男性はV2000円コース
女性はL2000円コース

満期時に別途ご案内をいたしますので、ご確認ください。

"先進医療特約"を月掛金100円で新設します

《たすけあい》

ご加入者から「CO・OP共済で先進医療を保障してほしい」といったご要望に応じて、特約を新設します。

月掛金100円

1回あたり最高1,000万円(先進医療共済金と先進医療一時金の合計)

先進医療
共済金



被共済者が、疾病または不慮の事故を直接の原因として、「先進医療の範囲」※に定める先進医療による療養を受けたとき



先進医療にかかる技術料のうち、自己負担した金額と同額をお支払いします

先進医療
一時金

上記の先進医療共済金をお支払いするとき



先進医療共済金の10%または最低保障額5万円のいずれか高い方をお支払いします

付帯できる
コース

- J1000円・J2000円コース
- V2000円・V4000円コース
- L2000円・L3000円・L4000円コース
- R3000円・R4000円コース
- W2000円コース

注) 新規募集を停止しているコース、加入時の告知事項をゆるやかにしているV1000円コース・J1900円コース、シルバー70コース、W1000円コースには付帯できません。
注) 現在、左記コースにご加入の方も告知事項に該当しなければ、共済期間の途中で付帯できます。

※先進医療とは厚生労働大臣が定める医療技術で、技術ごとに決められた適応症に対し施設基準に適合する医療機関にて行われるものに限りません。医療技術を受けた日において、先進医療にあてはまらない場合はお支払いできません。

満19歳以下のV1000円コース加入者：入院共済金の支払限度日数を延長します

V1000円
コース

V1000円コース(満19歳以下)について、病気入院共済金および事故(ケガ)入院共済金の支払限度日数を184日から360日に延長し、お子さまにより充実した保障を提供します。

満20歳以降の共済期間における支払限度日数は、従来どおり184日です。

入院中の場合を含め、2016年9月1日以降の入院より変更の対象となります。

(すでに184日の限度日数を超え、支払対象外となっている場合についても2016年9月1日以降の入院より対象とします。)



2015年度割戻(わりもどし)について

CO・OP共済では毎年3月20日に決算を行い、剰余金の一部をご契約者に割戻金として還元させていただいています。

(注)対象となるのは、2015年3月～2016年2月までの掛金です。



- 2016年3月31日時点で有効な契約が対象となります。
- コースごとに保障内容が異なるため、割戻金もコースごとに異なります。
- 割戻金が発生した場合は、毎年割戻金をお支払いします。支払方法はご加入の生協によって異なります。



- 2015年度決算に基づく割戻金はありません。何卒ご了承ください。



- 2016年3月20日時点で有効な契約が対象となります。
- 割戻金はコープ共済連が利息をつけて据え置きます。このように利息をつけて据え置いた割戻金を「据置割戻金」といいます。
- 「据置割戻金」は契約終了時にお支払いしますが、共済期間中にご請求いただくことも可能です。請求手続きは「インターネット手続サービス」から簡単に行うことができます。
また、お電話でも受け付けています。同封の通知に記載のお電話番号までご連絡ください。

(注)ご契約ごとに全額のご請求となります。金額を指定したご請求はできません。

- 2016年度中に満期を迎える《あいぶらす》の契約については、満期時に2016年分掛金に対する割戻金が発生します。詳しくは、契約終了時に確定・発行されます【CO・OP共済《あいぶらす》返戻金のお知らせ】をご参照ください。



2015年度CO・OP共済の事業概況

CO・OP共済の2015年度決算(2015年3月21日～2016年3月20日)が確定しましたのでご報告いたします。

加入者数・支払件数

(万人・万件未満切捨て)

	加入者数	共済金支払件数
	588万人	112万件
	169万人	14万件
	37万人	3万件

注)《火災共済》、《あいあい》、《新あいあい》は受託商品であるため掲載していません。

収益と費用および剰余金の概況

(2015年3月21日～2016年3月20日)

単位：億円(億円未満切捨て)

収 益	費用および剰余金
共済掛金等収入 ……1,762	共済金等支払額 ……938
共済契約準備金戻入額 ……285	共済契約準備金繰入額 ……143
その他 ……16	事業経費 ……499
	その他 ……1
	税引前当期剰余金 ……473
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 法人税他 ……43 割戻準備金 ……326 当期剰余金 ……103 </div>



ご契約者に還元する割戻金です。

資産および負債・資本の状況(2016年3月20日現在)

単位：億円(億円未満切捨て)



支払余力比率

下記比率は、通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断する指標のひとつです。

(2015年度)

単位：百万円(百万円未満切捨て)

支払余力比率	支払余力総額	リスクの合計額
1164.6%	155,623	26,724

注)コープ共済連では厚生労働省が定めている「消費生活協同組合法施行規則ならびに施行規程」に基づいて算出しています。そのため、生命保険会社、損害保険会社のソルベンシー・マージン比率とは単純に比較はできません。厚生労働省によれば、左記比率は、200%以上必要とされています。なお、法令の一部改正に伴い、支払余力総額の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化がなされています。

共済金の課税

Q 共済金は課税対象になるの？

A 死亡共済金は課税対象になります。重度障害共済金、入院共済金、手術共済金等の共済金は、非課税です。

■死亡共済金に関わる課税の例

契約者(掛金負担者)	被共済者	受取人	税金の種類
夫	夫	妻	相続税
夫	妻	夫	所得税(一時所得) /住民税
妻	夫	子*	贈与税

※子を死亡共済金受取人指定した場合

■扶養者事故死亡共済金に関わる課税の例(被共済者は子)

契約者(掛金負担者)	扶養者	受取人	税金の種類
夫	夫	子	相続税
妻	夫	妻	所得税(一時所得) /住民税

Q どんな税金の種類になるの？

A 契約者(掛金負担者)と被共済者、扶養者および共済金受取人の関係により異なります。

■課税対象金額算出方法

(2016年3月現在)

相続税	共済金受取人が法定相続人※の場合	死亡共済金-(500万円×法定相続人の人数)
	共済金受取人が法定相続人以外の場合	死亡共済金
所得税/住民税	(死亡共済金-当該共済期間の払込掛金-50万円)×1/2	
贈与税	死亡共済金-110万円	

注) 所得税、住民税について、複数商品に加入されている場合、契約が複数ある場合も1人に対して1年間に最高50万円の控除です。

※民法の規定により、相続人になれる人を法定相続人といいます。

●税額は他の保険金や所得、相続、贈与財産を考慮しなければ、通常、相続税が最も低くなります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください(住民税については、都道府県、市区町村にお問い合わせください)。

悪性新生物に対する手術共済金の支払方法について

悪性新生物に対する内視鏡での手術の倍率を変更し、内視鏡による手術として10倍でお支払いしています。



加入時期にかかわらず2013年9月1日以降に実施した手術より



2013年9月2日以降に発効する契約で発効日以降に実施した手術より

《あいぶらす》では2013年9月1日以前に発効した契約についても、更新または更改後は、変更後の倍率でお支払いします。

上顎骨・下顎骨・顎関節観血手術に関するご注意

抜歯手術など歯・歯周組織の処置として行われる手術や、慢性副鼻腔炎手術として行われる手術は、手術共済金のお支払いの対象になりません。このことを明確にするため、2011年9月より事業規約等に記載を追加しています。

住所変更・口座変更等のご希望について

①～⑦の事項に該当される場合は、契約者からのお手続きが必要です。
共済証書記載のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。



① 契約者の住所または住居表示の変更

② 掛金振替口座の変更

③ 契約者と被共済者が別生計になるなど、世帯に変更が生じた場合

④ 契約者や被共済者、ご指定された死亡共済金受取人または指定代理請求人の氏名変更

⑤ 死亡共済金受取人または、指定代理請求人の指定または変更※

⑥ ご加入の生協を脱退・変更された場合

⑦ 契約者や被共済者の生年月日・性別が誤っている場合

注) CO・OP共済の改定事項や契約に関する重要な事項は、共済証書に記載の住所または変更のご連絡のあった住所に送付します。契約者の氏名、住所の変更についてご連絡されていない場合、契約引受団体に最後にご連絡いただいた氏名、住所への送付をもって契約者に通知したものとみなします。

①～⑦の変更は、「契約者」がお手続きいただきますようお願いいたします。

注) ①～⑦の変更の連絡をいただけない場合、共済金請求時に共済金をお支払いできない場合やお手続きに時間がかかる場合があります。

※死亡共済金受取人または指定代理請求人をあらかじめ指定することができます。指定されることで、共済金請求時により円滑な手続きが可能となります。

商品のご紹介

CO-OP共済 たすけあい

20歳満期 65歳満期

入院や、ケガ通院などの医療保障を中心とした商品。掛金も手頃で、月々1,000円からのコースがあります。家族みんなで備えておいていただきたい保障です。注)ケガ通院の保障のないコースもあります。先進医療の保障は特約として付帯できます。

医療保障を重視した総合的な保障

入院手術 ケガ通院 先進医療 生命



CO-OP共済 ずとあい

終身生命

一生涯

生命

一生涯つづく生命保障を加入時からずっと変わらない掛金で準備できます。

一生涯つづく生命の保障



CO-OP共済 あいぶらす

10年満期

10年満期の生命・入院・がんの保障

生命 入院 がん

生命保障は最高3,000万円までお申し込みいただけるため子育て世帯の大黒柱の保障におすすめ。特約としてがんの保障や入院保障もつけることができます。



CO-OP共済 ずとあい

終身医療

一生涯

入院 手術

一生涯つづく入院と手術のシンプルな保障を加入時からずっと変わらない掛金で準備できます。

一生涯つづく医療の保障



注)お申込みいただける年齢は商品やコースによって異なります。詳しい保障内容については、商品パンフレット等をご覧ください。

組合員の声

安心して思いっきり運動させています



サッカーをしている息子の、練習や試合ではケガがつきものです。ケガ通院の共済金を気軽に請求できるため、息子には安心して思いっきり運動させています。本当に助かっています。(滋賀県の組合員より)

いつも配達していただいている担当者の方のすすめで加入しました。



出産を控えての加入でしたので、勤めてもらったことで手続きがスムーズにできました。予定外に早産の帝王切開手術となり、入院で何かとお金がかかる中、CO・OP共済はとても助かりました。加入して本当に良かったです。感謝でした。(鹿児島県の組合員より)
※妊娠中のご加入には一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください。
※正常分娩の場合は、共済金はお支払いできません。

注)お支払い内容や共済全請求書類につきましては、ご契約内容・ご請求内容によって異なります。

0 共済金請求忘れゼロ運動

共済金の請求忘れはありませんか?

CO・OP共済は、加入者同士の助け合いの心を形にしたもの。困ったときはお互いさます。忘れずにご請求ください。

注)ご加入の商品によって保障内容が異なります。

例えばこんな時に保障されます! /



肺炎で6日間入院した
●対象となる商品
《たすけあい》、《あいぶらす》入院特約
《ずとあい》終身医療



ドッジボールをしていて突き指をし、1日通院した
●対象となる商品《たすけあい》
注)ケガ通院の保障のないコースもあります。

注)実際のお支払いは共済金請求書ご提出後の判断となります。共済金請求書類につきましては、ご契約内容によって異なります。

CO・OP共済の公式ホームページには、資料請求に関するご案内もございます。 <http://coopkyosai.coop>

契約引受団体 / 日本コブ共済生活協同組合連合会 (たすけあい)はご加入の生協によっては、その生協の加盟する連合会との共同引受になります